

松戸市教育委員会会議録

平成25年12月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成25年12月定例

開 会	平成25年12月12日 (木) 15時00分	閉 会	平成25年12月12日 (木) 16時35分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 瀧田 泰子			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 市場 卓	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山田 達郎	○
	委 員 松田 素行	○	教育長 伊藤 純一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 25 年 12 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	学校教育部 部長	遠藤 雅彦	21		
2	教育企画課 課長	渡部 俊典	22		
3	〃 課長補佐	中野 幸子	23		
4	〃 主幹	小宮 光生	24		
5	〃 主査	藤中 孝一	25		
6	〃 主任主事	橋本 欣之	26		
7	社会教育課 課長補佐	臼井 眞美	27		
8	〃 主幹	山宅 博樹	28		
9	〃 主査	藤谷 美伸	29		
10	スポーツ課 課長補佐	齋藤 健司	30		
11	博物館 次長	松本 繁幸	31		
12	保健体育課 課長	加藤 博之	32		
13	学校給食担当室 室長	菊地 治秀	33		
14	〃 課長補佐	内堀 佳子	34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

平成25年12月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成25年12月12日(木) 午後3時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

- ・ 議案第49号

松戸市教育功労者の表彰について (博物館)

(2) 報告等

① 平成26年松戸市成人式の実施について (社会教育課)

② 松戸市制施行70周年記念
奥山儀八郎の版画展について (社会教育課)

③ 松戸市制施行70周年記念ハーフマラソン
第59回松戸市七草マラソン大会の開催について (スポーツ課)

4 その他

委員長 傍聴について、ご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますのでご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成25年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案1件、報告等3件となっております。

◎議案第49号

委員長 初めに、議案第49号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明願います。

博物館次長 議案第49号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

本議案は、松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、平成25年9月30日をもって、松戸市立博物館協議会委員を退任された福田アジオ氏に感謝状を授与し、表彰するた
めのものでございます。

福田アジオ氏につきましては、現在、国立歴史民俗博物館名誉教授であります。民俗学の権威として松戸市立博物館の設立から当館の運営についてご尽力をいただいた方
でございます。

次ページをお開きください。経歴でございますが、博物館の設立に当たりましては、松戸市立郷土博物館展示検討会委員として昭和63年11月から平成4年5月まで3年7月、また、松戸市立郷土博物館設立懇談会委員として昭和63年12月から平成5年2月まで4年3月にわたり、ご尽力いただきました。さらに、博物館開館後は、博物館協議会委員として平成5年10月から平成25年9月まで20年間の長きにわたり、博物館の運営にご指導をいただき博物館の発展に貢献をされました。

以上のように、福田アジオ氏の長年にわたる松戸市立博物館への功績は顕著であり、その多大な功績と労苦に感謝の意を表するため、感謝状を贈呈するものでございます。

説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第49号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより、質疑及び討論に入ります。

山田委員 大変長い期間にわたりまして、ご尽力いただいたということで、この表彰につきましては、ご提案のとおりでよろしいんじゃないでしょうかと思います。また、恐らくこの展示の検討ということで、何を松戸としてそこにお見せするかという点についていろいろなご意見を当時意見交換をされた、またそのご経験をお持ちだと思いますので、今後ともいろいろのご意見を拝聴できるような、お知恵をお借りできれば。お年は拝見するところ、まだまだご活躍なさるお年なのかなと思うものですから、今後ともご尽力いただけますようによくお伝えいただけたらというふうに思っております。最後に、博物館のほうで何か現状、特に変わったもの、企画展等ご案内いただきました。何か動きがありましたらこの機会におっしゃっていただきたいと思いますが、特にないでしょうか。

博物館次長 表彰とは関係ありませんけれども、現在、特別展がせんだって終わりました、年間を通じまして最後の学習資料展を1月15日から3月末まで開催いたします。今年度の最後の展覧会になります。協議会の委員としては、福田アジオ先生につきましては、もうご退任されていますけれども、協議会の開催を3月にあと1回予定しております。予定としては以上のところです。

山田委員 ありがとうございます。

委員長 ちなみに、ちょっと伺いますが、博物館協議会委員をやっていた前にも、福田先生にはその準備の段階からずっと参加していただいたようですね。展示検討委員会を最初にやっていたら、その後引き続き博物館協議会委員をお願いしているようですが、この展示検

討会の議事録というのは残っているのでしょうか。

博物館次長 ちょっと確認してみないと現在のところわかりませんが。

委員長 そうですか。

博物館次長 はい。

委員長 つまり、議事録が残っているとすると、今後博物館の展示計画企画等について福田先生がそこで意見を述べられたことがあるいは参考になるかもしれないし、貴重なご意見があるとすれば記録は繰り返し見ておく必要が出てきそうですよね。そんな意味で、この展示検討会の記録が残っているかどうかについてお伺いした次第です。

博物館次長 そういう意味では、博物館年報というのがあるんですけども、第1号に検討会の記録が全部残っております。つまり展示の方針とか全て載っております。

委員長 そこには、福田先生がどんなことをおっしゃっていたか、何か記載はありますか。

博物館次長 個々の記録ではなく、もうまとまったものですね。計画というまとまったもので載っております。

委員長 そうすると、それは議事録じゃないですね。

博物館次長 そうです。

委員長 したがって議事録があるかどうか。もしあれば貴重な記録になるかもしれないという意味です。確認をしていただけますか。

博物館次長 はい、わかりました。

委員長 お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

なければ、この件については、よろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第49号の案件につきましては質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第49号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第49号は原案どおり決定いたしました。

くれぐれもよろしくお伝えください。

委員長 次に報告等です。

初めに、「平成26年松戸市成人式の実施について」ご説明願います。

社会教育課長補佐 社会教育課長補佐臼井と申します。よろしくお願いいたします。

①の平成26年松戸市成人式の実施について報告させていただきます。開催日時は、平成26年1月13日午前10時30分から森のホール21で開催いたします。対象者数は、11月8日現在で4,344人、対象者には12月2日に案内状を郵送させていただいたところがございます。私どもが実施している成人式は、平成10年から新成人が実行委員会を組織して、新成人が主体となり企画運営し、成人としての自覚と責任を認識することをコンセプトに実施しております。平成26年成人式のサブタイトルは、啓く～R e : s t a r t～となっております。啓くは啓発の啓という字を書きます。啓くには再始動という意味があり、もう一度自分自身を見つめ直し羽ばたいていこうという思いから、新成人スタッフが決めたものでございます。

成人式の内容でございますが、まず大ホールではオープニングセレモニーとして新成人スタッフが作り上げたミュージカルを披露いたします。内容は、友情をテーマに主人公が中学生からどんな大人に成長していくのかという過程をスタッフが演じます。中学時代の部活で気まずい思いをした仲間たちが離れておりましたが、成人式で再開し、もう一度友情を再確認するというストーリーでございます。県内の成人式を調査したデータがございますが、実行委員会を組織しているところはたくさんあるのですけれども、新成人自らが作り上げ演じるミュージカルを実施しているところは松戸市だけでございます。

次に、式典でございます。国歌斉唱、市長挨拶、来賓紹介とございまして、メモリー1993から2014と題し、毎年好評をいただいている新成人が歩んだ20年史として時事映像やヒット曲の放映を行います。

続いて、新成人の主張でございます。今までありがとう、これからもよろしくをテーマに、両親や仲間に対して新成人4人が感謝の気持ちなど熱い思いを主張いたします。

また、4階のレセプションホールでは、交流会場として懐かしい友人たちと集う場やお世話になった方に送る手紙のコーナーなど、あと写真撮影ができるコーナーなどを設けております。

なお、例年どおり八柱駅から会場までのシャトルバスの運行や着つけ直しのコーナー、救護室などを設けてございます。今回の記念品は、図書カードを用意させていただいております。

新成人のスタッフにつきましては、市内の中学校から推薦された方8名、高等学校から推

薦された方1名、広報まつどやホームページを見て自ら自己推薦で参加された方が3名、計12名のスタッフが6月から当日に向けて話し合いや練習、舞台稽古などを重ねてまいりました。平成26年成人式につきましては、過去5年間の出席率の平均値60.8%から算出し、参加者4,344人の60.8%、2,641人程度が当日出席をするものと見込んで準備を進めております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。例年ボランティアの皆さんによって開催される成人式についてのご説明です。いかがでしょうか。何かご質問ありますか。

松田委員 それでは、質問をさせていただきます。昨年度、大変な荒天という出来事があったわけですが、また終わった後もアクシデントがあったとも聞いていますが、それらを踏まえて運営面についての今年度の改良点というのはどういうところでしょうか。

その前に、昨年度の反省点とそれを今年度どのように生かしているか、ご説明ください。

社会教育課長補佐 まず、天候についてでございますが、昨年は大雪になったため、受付等エントランスの方々が施設内へ移動する方が多くなって大混雑となったため、このたびは待合室を設け混雑を緩和するという方策を予定しております。

また、シャトルバスが一時運行停止と、タイヤチェーンを巻くために一時シャトルバスが動かないということになったわけなんですけれども、そういったことにならないよう事前に天気予報等確認しながらバス会社と連絡をとり、チェーンを用意するようしていきたいと思っております。

反省点から学んだ変更点でございますが、やはり多くのお客様に昨年は特に雪のことをご指摘いただきましたので、その点については万全な対応をとるよう準備を進めているところでございます。

以上です。よろしいでしょうか。

松田委員 式後にちょっとした出来事があったと聞いていますが、式場外や式後のトラブルに対する対応というものは何かお考えですか。

社会教育課長補佐 ちょっとした出来事というのはどのような。

松田委員 アルコールに伴うものと聞いていますが。

社会教育課長補佐 申し訳ありません、私は昨年の事業を経験していないものですから。

松田委員 わかりました。では、先ほどの大雪対策なんですけれども、天候についてはどう変化するか全く予想がつかない状況だと思いますが危機管理という視点に立って万全な体制で臨んでいただくようお願いをしたいと思います。

それから、やはり昨年度の反省がどのようなものであったか、すぐに思い出せませんが、
久々に会う若者ですので式後や式場外などでもいろんなことが起こり得るだろうと思います
ので、できる限りの対応をしていく体制をとっていただければと思います。よろしくお願
いいたします。

社会教育課長補佐 かしこまりました。

委員長 雪対策は本当に大変でしたよね。ああいう場合はバスも車も動きません。とにかく雪
のために八柱駅まで歩くしかない。それをどういうふうにして安全に八柱駅まで誘導してあ
げるかですね。皆さん雪に慣れてないから大変なんです。しかも晴れ着姿の女性は履き物
が第一、雪対策になっていない。だから雪の場合にどう対応するか、事前に対策を考えてお
く必要がありますね。

それから、アルコールの件は僕ちょっと気がつかなかったんですが、松田委員、何か会館
内で揉め事でもあったんですか。

松田委員 時間や場所は分かりませんが、ちょっとあったように聞いています。

瀧田委員 私は聞いていません。

松田委員 そうですか。

社会教育課長補佐 去年は警察の方が詰めておりましたので、注意を促すようなことはあった
ようです。

委員長 そうですか。実際、特に何かあったということではないんですね。

社会教育課長補佐 はい。

松田委員 そうですか。何かあったようなことも聞いていましたが、噂であればそれにこした
ことはありません。

社会教育課長補佐 けが人が出るとか、そういうことはなかったようです。

松田委員 わかりました。私の思い違いであったようです。

申し訳ありません。

山田委員 ご報告ですので、もうちょっと教えていただきたいと思います。成人式のセレモニ
ーのところの部分なんですけれども、先ほど来賓紹介等があるということで、ご説明いただ
いたんですけれども、もう一回確認したいんですが、今回の議案書の一番表題の下に成人の
日の趣旨である「大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」ため
にやるんだと。これは去年あるいはその前も私はちょっとお聞きした、あるいはご意見した
んですけれども、若者がみずから創るということを通じて責任を感じてもらおうし、逆に同世

代の自分たちの仲間がやるからそれに協力をする。一般の参加者も協力をしているというところで、非常に特色のある松戸市なりのいい形ができているというのはわかるんで、それはそれでいいので、それはぜひ工夫しながら推し進めていただきたい一方で、大人といいますか、これを設営する市、主催者として若者たちにどのような励ましというメッセージを贈るのかという場面は市長の挨拶以外に挨拶という挨拶はないんですよね。市長もノー原稿でされていた年もありますから、ノー原稿の場で、その市長のご挨拶の内容云々をとやかく言うことではないので、そういうことではないんですけれども、我々としてみんなが楽しく過ごしてもらおうということが目的になってしまっただけでは、どういうメッセージを大人としてこれから大人の仲間入りをする人たちに投げかけるのかというのが非常に難しいんですけれども、大事なことだろうなと思うんです。

ですので、そういった意味でこういったセレモニーの中で成人たちの主張をもちろん聞きたいんですけれども、私たちはどういうふうに、これからの大人社会に入るこの子たちに何を言うのかということが問われているような気がして、それが来てそれにやっぱり反応する今度は新しい新成人たちの気持ちというものを、ぜひそういう機会もあったほうがいいんじゃないかと思うので、趣旨を見るとまさにいわゆる励ますということがあって、そういうしつらえがどれぐらいあるのかなということをちょっと確認するために、そのセレモニーの中でのご挨拶の状況とかをもう一度教えていただきたい。

社会教育課長補佐 式典では国歌斉唱、市長挨拶、来賓紹介とございます。市長さんから挨拶といたしますか、お祝いと成人になった方々へ伝える気持ちをお話しいたします。その後、新成人の主張がございまして、男女2人ずつ仲間や両親に向けての主張をいたしまして、その主張を聞いて教育長から松戸市の教育委員会を代表してコメントを述べていただくという場面もございます。何かを伝えるということではその部分なんですけれども、私たちの目指しているのはやはりこういったことを手づくりでやっていくことや、仲間の主張などを聞いてそこに訪れた成人たちが自ら気づき学ぶということがやはり社会教育の原点だと思っておりますので、何かを教育するとか、何かそういう直接的な伝え方ではなく、皆さんがこれで気づいていただくということを目指していると思っております。

山田委員 ありがとうございます。わかりました。教育長、ぜひよろしくお願ひします。

私の想いはそういった意味では、まだ初耳のようなことで。

教育長 先生からメッセージを贈る。

社会教育課長補佐 そうです。

教育長 わかりました。

山田委員 大人とは話は通じないよという気分でこれから大人になられるという、社会の一員となるという意味で非常にやっぱりもったいない。もったいないというか、それじゃ駄目なので、そういう意味ではキャッチボールになるような今のしつらえがあるというのは聞いて非常に安心しましたし、市長がおっしゃる、最後に教育長のコメントになるというところの中で、新成人と大人の一步としてのコミュニケーションがとれればいいなというふうに感じました。

ありがとうございました。

委員長 山田委員のおっしゃることはもっともだと思います。楽しいということも大事ですが、新成人の皆さんが気づくということも大事です。教育委員会が主催者として何らかのメッセージを伝えそして励ますということも極めて大事です。どのくらい実現できるかはともかくそれに向かったの工夫、教育長がコメントするというの新しい試みですね。いい考えだと思います。

山田委員 去年までは、そもそも、この主張ということ自体が形が違いましたよね。

社会教育課長補佐 似たようなことをやっているんですけども、中身も全て新しく集まったスタッフたちが決めておりますので、多少変わることはございます。ミュージカルは今年で2回目です。コメントのほうは去年もこういうことは。

委員長 山根前教育長がおっしゃったことを覚えています。ことしの伊藤教育長のコメントに対して新成人から更に反論があったら、もっとおもしろいかもしれません。

瀧田委員 報告ということなので、承知していればいいんですが、私たちは毎年出席しているんな感想を持っているんですが、いつも報告で決定事項として伺うことしかできません。8年ぐらい前までは大変荒れていました。市長挨拶のとき壇上に駆け登ったり、騒がしかったりしましたが、新成人たちが自分たちで運営するようになってから仲間が出ているという関心もありみんな集中するようになってきたと思うんですが、企画の中に何かもう少しアドバイスをできるようなシステムがないのかなというふうに思いながら、いつも出席しています。

全体に3,000人ぐらいが集まる運営に関しては、もっと社会教育課が組織的にある程度力を持って動かないと、受付、案内に職員を配置するだけではなく、前年のような突然の大雪の時など駐車場は大変な騒ぎでした。車が出庫出来ず、誰も誘導する人がいなくて、逆走してくる車を避けたり、地下駐車場は大変な騒ぎでした。私の車は結局4日間ぐらい止めてもらいました。混乱の中に指導的な整理をする方は申し訳ないけれども、どなたもいらっしや

らなかったですね。シャトルバスはチェーンが巻けなかったようで1時間に1本ぐらいでした。緊急時の危機管理は整えておいていただきたいと思います。館内放送で状況説明等は市職員の役割と思います。

内容についてはそのときの実行委員が精いっぱい検討していて、中にはいい年もあります。方向性を私たちは言うことはできないけれども、もう少し前の段階で経過報告をいただき、参考意見等言えるチャンスがあると良いですね。社会の先輩の人たちと交流ができるということが可能になるかもしれません。

私が最初教育委員になったころは、同窓会会場のような騒ぎでした。今は学校別の席がなくなりましたのでちょっと静かになって行儀がよくなっていいんですが、やはり問題点が前年であれば、そのことを早く解決して、より良いものになっていく必要があると思います。

委員長 出席者の人数のことでいつも気になっているのですが、出席者数というのは、受付で登録をした人の人数のことですか。

社会教育課長補佐 そうです。

委員長 そうすると1階のロビーで話しあっている人達は受付済みなんですね。また外にいる人達はどうかでしょうね。ところでステージでせっかくいい企画をしていただきいろんなことをやっていただいているのに、会場に入らないで大勢の人がロビーにいるとすると、その趣旨は伝わりますか。せっかく来てくださったんだから、ロビーでたむろしないで会場に何とかして入ってもらうという知恵や工夫がほしいですね。

それから、去年まで八田前委員が自主的にやっておられた、子宮頸がんの展示コーナーのことですが、ことしもそれありますか、ないですか。

社会教育課長補佐 あります。

委員長 安心しました。せっかくですから継続していただきたいですね。

社会教育課長補佐 1つ目の誘導の件ですけれども、通年職員一同努力して誘導はさせていただいておりますが、やはりなかなかお入りになっていただけないというのが現状でございます。また、会場はホールのほうは2,000席ぐらいしかございませんので、そもそも全員は入れない。24年度ですと3,159名が来ていますので、1,000人の人はどうしても入れないという状況になってしまいます。そのためアトラクションとか、いろいろなものを用意させていただいております。ご質問の、それで趣旨が伝わるのかというところでございますが、正直なところ、そのミュージカルなどを見ていただけない方には伝わらないのかもしれないと思っております。なるべく皆さんにお見せしたいとは思っておりますけれども。

委員長 我々は前列に座っていますが、ときどき後ろを振り返ると、結構空席が目立つんですね。

社会教育課長補佐 そうですか。

委員長 もったいない。

社会教育課長補佐 はい。

委員長 何とかして会場に入らせていただく工夫をしてほしいです。マイクでどなり立てたって駄目です。入ってくださいと言ったって駄目です。どうやって誘導するかその工夫が必要だと思います。

社会教育課長補佐 はい。今後、新成人のスタッフとともに、知恵を絞ってまいりたいと思います。

委員長 お願いします。

ほかにいかがでしょう。

教育長 1つだけ。私は実は松戸市の成人式には1回も出たことないんです。たくさん卒業生は出しているんですけども。鎌ケ谷の成人式には二、三回出ているんですけども、やはりだんだん運営が難しくなっているということはどの市もこれは現実です。そういう中でこういう実行委員会の子たちが主体的にというか、自主的にいろんな知恵を絞って社会教育課と連動してやるというスタイルは難しいと思います、とても。

これは教員のやる授業と一緒に、いかに自分らが勉強しているように意識させて、実はこっちがつかんでいるという、そういう技術というか、いろいろな思惑が必要なので、社会教育課が表に出ないようにして実はがっちりつかんでいるというふうにするためには、かなりの経験が必要だし、年数が必要だし、こういうスタイルにしてまだ七、八年ですから何回も繰り返せば少しずついいものにはなっていくと思います。けれども、対象がその都度変わるので、そこが難しいところですね。でも、こうやって努力しているということは、やっぱり少しずつ成人たちにも先輩方から伝わっていくわけだから、そういう意味で一つ一つ改良を加えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 教育長が一度も出席されたことがないというのは、現職の校長先生で忙がしかったからだと思いますが、これからは出席されてコメントをしっかりとお願いしますね。

1つ言いたいことは、それもわかるんですけども、そうではなくて、我々は成人式だけを見ているのではないということです。教育委員会では成人式を松戸市における生涯学習という視点から議論しています。特に教育政策や施策を議論するときに、松戸市は小中の義務

教育だけではなくて、市立松戸高校の教育のこと、更にその人たちが成人式を迎えその後は今度は松戸市に住み、やがて子育てをしながら松戸の生涯学習に参加して、松戸市の教育を支え育ててくれるか、そういったつながりの中で議論をしています。だから成人式だけを捉えているつもりはありません。

結論を言うと、成人式を我々は拝見してとてもいい成果を上げているという評価をしています。だからこそ集まってくださった人たちがフロアにとどまっていないで会場に入って、せっかくボランティアのみんなが一生懸命いいことをやっている、それを共有してもらいたい。それが将来また何か違う形で生きるということを願っています。そういう視点から、なるべく会場に入ってもらおう工夫をしていただきたい訳です。

社会教育課長補佐 かしこまりました。

委員長 よろしくをお願いします。

瀧田委員 いいですか。すごく具体的であり、余り重大なことではないんでしょうけれども、要するに司会の台がありますが、男の人にちょうどいいような高さになっているんです。司会者の足元に背丈に合わせた踏み台を置いてあげるとか、自分たちが気がつかないので、どうぞ社会教育課で同じ目線で、ある程度その角度をかえて見てあげることが必要なんじゃないでしょうか。やっている本人たちはもう精いっぱいですからちょっと私なんかが見ても無頓着というふうに思うものですから、そういう舞台を少し整えてあげる。そんなことも実は社会教育課も必要かなというふうに思います。

どうぞ全体のその運営の仕方の中で少し客観的な目から、力を貸してあげていただきたいと思えます。式が始まってからでは間に合いませんので、事前をお願いします。

社会教育課長補佐 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

委員長 そろそろ、成人式についてはよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

◎報告第2号

委員長 次に、報告等の第2の「松戸市制施行70周年記念 奥山儀八郎の版画展について」をご説明願います。

社会教育課長補佐 「松戸市制施行70周年記念 奥山儀八郎の版画展について」、報告させていただきます。

期間といたしましては、平成26年1月18日から2月23日まで、戸定歴史館において「松戸のたからもの奥山儀八郎の版画展」と題しまして、開催いたします。木版画家の奥山儀八郎は、1907年に山形県で生まれ、21歳で広告版画家として活動を始め、その後は日本の木版画の伝統を継承するため、彫師、刷師とともに版画制作を行いました。1954年からは下矢切の奥山版画工房を拠点として、74歳で亡くなるまで制作を続けられました。約27年間でございます。

今回はご子息からご寄附をいただきました1,000点を超える生涯にわたる作品の中から、代表的な作品を選び展示いたします。また、ご子息の奥山義人様の江戸木版画展、北斎・広重の浮世絵復刻と奥山義人の東京「茜さす」と題する江戸木版画展を1月18日から2月11日まで伊勢丹松戸店9階のアートスポット松戸で同時開催いたします。

さらに、関連のイベントとして公民館と連携した事業といたしまして、奥山義人様ご夫妻の座談会とワークショップを開催する予定でございます。座談会は奥山義人ご夫妻をお招きして、父奥山儀八郎を語ると題しまして、1月26日日曜日の1時半から2時半まで市民会館で開催いたします。定員は60名、こちら公民館のほうが主催者ということになっております。ワークショップは木版画の刷師になってみようとして、2月2日日曜日に文化ホール活動室において午前と午後の2回、午前中は小学4年生から6年生まで、午後は中学生から成人までを対象として木版画の摺りを体験いたします。定員はこちらは各30名です。そのポスター及びパンフレットは市内小中学校及び高等学校、大学へ配布しております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

この件について何かご質問等ありますか。

瀧田委員 奥山儀八郎さんの版画展って、今までに何回目でしたか。

社会教育課長補佐 2回目です。

瀧田委員 松戸で2回目。今回で2回ぐらいで。

委員長 寄贈いただいた版画は、ふだんはどこに置いてありますか。

社会教育課長補佐 私どもの市には収蔵庫が大変不足してございますので、民間の倉庫をお借りいたしまして、木場のほうにございます。

委員長 そうすると、ふだんは展示していないですね。もったいないですね。

社会教育課長補佐 デジタル美術館というのを、建物がなかなか造れないものですから、私どものほうで運営しております、インターネット上で見ることは可能でございます。

委員長 場合によっては、市の図書館等でも住民の皆さんが自由に閲覧できるような設備もま

た必要になってくるでしょうね。ところで、ご息子の義人さんは現在もその奥山版画工房におられるんですか。

社会教育課長補佐 工房は引き継いで今も。

委員長 そうですか。ということは、いずれは親子展ということも考えられるんですか。

社会教育課長補佐 そうです。こちらの裏のほうは義人さんの作品で、新しいスカイツリーとかの。お父様のほうがこちら。お父さんのほうは歴史館のほうで今回やりまして、同時開催で、伊勢丹で息子さんがやるという2つの展示でございます。

委員長 そうですか。いいですね。

いかがでしょう。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

◎報告第3号

委員長 それでは、最後の報告事項になりますが、「松戸市制施行70周年記念ハーフマラソン第59回松戸市七草マラソン大会の開催について」ご説明願います。

スポーツ課長補佐 「松戸市制施行70周年記念ハーフマラソン第59回松戸市七草マラソン大会の開催について」の概要について説明させていただきます。

開催日ですけれども、平成26年1月12日曜日となっております。8時半から開会式を始めまして、最初の種目がハーフの部になりますけれども、こちらが9時20分スタートになります。その後2キロ、3キロの部をスタートしまして、最後に10時20分に5キロの部をスタートします。その間に最後のランナーが、ハーフのランナーが午後0時10分、戻って来まして大会のほうは終了という形になります。

会場については、松戸運動公園陸上競技場をスタートとします。ただし、ハーフにつきましては松戸市運動公園の脇の道路をスタートするような形になります。

参加の人数でございますけれども、ことしの9月1日から10月31日まで申し込みを受付けました。申し込みの件数は6,178組、6,616名となっております。こちら、詳細は2ページ目をごらんください。特に今回は5キロの部とハーフの部、これにつきまして定員を設けました。5キロの部につきましては、1,000名という定員に対して1,024名、ハーフの部は3,500名の定員に対して3,446名の申し込みがありました。遠方の方ですと北海道から青森、岩手、

それから南は沖縄、九州熊本、長崎まで、多方面からの申し込みがありました。年齢につきましては、最高年齢者が80代男性1名、申し込みがありました。

大会の従事者数につきましてですけれども、今回は1,012名、こちらは警察官を除いて1,012名の従事者を予定しております。こちらは例年ですと合計475名ぐらい従事しておりますけれども、今回はハーフをやるということで大体倍以上従事者数が増えているという形になります。この中で職員の191名、あと町会ボランティアが183名、あとスカウト連絡協議会34名など、今回から新たに協力をいただいているところがあります。そのほかにも体育協会とか高校生ボランティアなどは通常よりも多くの方に協力をいただいております。

最後、5として、過去5年の申込者数になります。過去、去年は4,680名の申し込みがありましたので、ことしは6,616名ということで大体1.4倍の申し込みがありました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

瀧田委員 去年は10キロコースというの、あったんですか。

スポーツ課長補佐 そうです。10キロの部に変えてハーフの部を今回は実施するという形になります。

瀧田委員 10キロの方たちがハーフのほうに挑戦するという形になるんでしょうかね。この数見ると……。

スポーツ課長補佐 そうですね、そういう場合もあるし、ハーフはちょっと難しいという形で5キロの部に行く方もいらっしゃるかと思います。

瀧田委員 そうですね。5キロまでの参加者だと2,700人ぐらいですか。去年は全部で4,600人ぐらいいたわけだから、そういう意味ではハーフに3,000人申し込まれたということは、かなり10キロの人が、10キロ今まで走っていた人がハーフに来たかもしれないという、ちょっとそういう危険性がありますね。

スポーツ課長補佐 そうですね、はい。

瀧田委員 かなり難しいと思いますよね。10キロとハーフ、全然違うから。

スポーツ課長補佐 そうですね、かなり違っていると思います。

瀧田委員 ちょっとその点、人数の割合がこの5キロまでも多くて、そしてハーフがプラスになったのかなと思ったら、そういうことでもないみたいなので、ちょっと聞きました。

それから、申し込みの仕方なんですけど、これをちょっとご説明ください。郵便というのと

団体マツキヨというのと、書いてありますが。

スポーツ課長補佐 これは郵便というのが郵便振替による申し込みになります。郵便局でその郵便振込の用紙がありますので、郵便局から申し込みをするという形のものになります。

瀧田委員 その方たちがこれだけね、628名。

スポーツ課長補佐 そうです、はい。あと団体とマツキヨというのは、団体というのは高校とか中学とか団体で申し込むのが団体、あとスポーツ少年団とかその団体で申し込みをされる方の団体ということと、あとマツモトキヨシの略でマツキヨなんですけれども、これはことしマツモトキヨシさんが特別協賛をいただいている関係で100名の協賛枠という形でお渡ししていますので、その部になります。あとアプロードとアールビーズというのは、これはインターネットによる申し込みになります。これは会社が2社という形で、アプロードという会社とアールビーズという会社2社に分かれてインターネット。

瀧田委員 インターネット申し込みが圧倒的に多いですね。

スポーツ課長補佐 はい。やはりハーフマラソンをやられる方というのは、アールビーズなんですけれども、ランネットとかそういう情報をよく確認していますので、こちらのほうが申し込みが特に多いというふうに考えています。

瀧田委員 なるほどね。全体の方向はわかりました。当日、要するに初めてやるハーフマラソンが事故のないように、去年10キロのコースでしたか、けいれんを起こした方が1人いて、水分の補給はどうだったんですかみたいに私は質問したんですが、給水所なんかは大丈夫ですね。

スポーツ課長補佐 はい、今回給水所も4カ所設けますので、大丈夫だと思います。

瀧田委員 そうですか。よろしくお願いします。

それからもう一つ、私のところには案内状が来たんですけれども、ほかの委員さんのところにもいっていますね。

スポーツ課長補佐 それはちょっと確認をして。

山田委員 はい、来ています。

瀧田委員 じゃ、いいんですけれども、この教育委員会議できちっと報告事項である限り、やはり委員さんには皆さんにご通知をいただきたいというふうに私は申し入れたつもりだったんです。来ていれば結構です。なるべく当日の様子、見てください。

以上です。

スポーツ課長補佐 わかりました。

委員長 このマラソンコース図を見るとかなり複雑ですよ。交通安全がちょっと心配なので、何事もないように実施していただきたいですね。住民の方には、これは知らされるんでしょうか。

スポーツ課長補佐 はい、既に町会を通して回覧という形でやっていますし、これからポストに投函をしたり、あと、立て看板ですね。これから設置する予定になっております。

委員長 わかりました。ハーフマラソンは初めてですよ。

スポーツ課長補佐 はい、そうです。

委員長 うまくいくといいですね。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、本日の議題は以上で終了します。

◎その他

委員長 その他に移ります。事務局よりご報告をお願いします。

学校給食担当室長 本日は、その他ということで報告をさせていただきたいと思っております。

お手元に資料が行っていると思いますが、平成26年度からの消費税の税率の引き上げに伴い、給食食材費として保護者に負担していただいております給食費の改定についてご報告をいたしたいと思っております。

先日の中学校給食委員会及び学校給食研究会におきまして、現状の栄養価、質、量を維持するために増税分3%につきましては受益者負担としていきたいということの報告がございました。

お手元に配付いたしました資料をご覧くださいと思います。小学校につきましては、1食当たり10円増、月額では各階層により140円から180円の増ということになります。中学校につきましても、1食当たりは10円増、牛乳代は1本当たり1円増ということになります。算出に当たりましては、1.05から1.08ということになりますので、円未満の数字が出ますが、これについては切り捨てさせていただきまして、1円単位につきましては切り上げということで数字を円単位については丸めている形になっております。これにつきましては、各学校で給食費の管理上、何万人という生徒がおりますので、1円単位の管理では非常に事務上の煩雑になるということ、また、若干の物価上昇も見込むということも含めまして、こういった単価設定をさせていただいたということの報告がございました。

また、現在、市議会12月定例議会の会期中でございますので、12月16日に行われます教育環境常任委員会でも情報提供として、こちらのほうを報告させていただく予定でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

松田委員 もう一度お願いしたいんですが、1円未満を切り捨てるということによろしいか、確認させてください。

学校給食担当室長 1円未満は切り捨て。

松田委員 1円単位じゃないですね。

学校給食担当室長 1円単位ではなくて1円未満というか、小数点以下が切り捨てでございます。

松田委員 その算出方法によったものとして小学校の月額のところを見ると、1・2年生と5・6年生で相当の開きが出ている訳ですが、合理的な理由となり得るのでしょうか。

学校給食担当室長 1食あたりは10円ずつの単価を見ていただくとわかるんですが、1・2年生が250円、3・4年生が270円、5・6年生が290円ということです。これは給食回数を年間185回を基準としておりますので、そちらのほうを11月で割りますと、月額の差が出てきます。元々月額の単価、月額の数字が現行の数字と違いますので、そこに掛ける計算上の差が出るということでございます。

松田委員 それは数字上のトリックだというふうに思います。逆ならわかるような気もしますが、1・2年生のほうが増額になって、5・6年生のほうが少ないことについてはもう少し明確な説明が必要に思います。

学校給食担当室長 一応3%増額分だけの値上げということになりますので、基本単価の1.05%が1.08という形で計算しますと、どうしても月額の基本単価が違いますので、数字で計算しますとこういう結果が出てしまうということで、特に考え方としては、数字のトリックというようにご意見がありましたが、まさにそういうことでございます。

松田委員 正直、保護者の立場からすれば、これについては納得いかないものが残ります。何かもう少し納得を誘う説明について、お考えいただきたいと思います。

学校給食担当室長 もう少し研究させていただきます。

山田委員 松田先生がおっしゃっているのは、1・2年生のほうが上がり方が大きい……。

学校給食担当室長 そうということです。

山田委員 40円の差ですよ。140円という。

松田委員 そうです。はい。

山田委員 これが合理的な説明となると、どうなるの。数字のトリックで何でこうなるのか、まだ私はよくわかってないんですけれども。

松田委員 10円増ということにしたからですね。全部10円にしたからですね。

市場委員 1食当たりで計算するから。4,030割る1.05掛ける1.08というのが一番合理的、全員3%上がるという話。

学校給食担当室長 はい、そうです。

松田委員 ですから、先ほど聞いたのは、1円未満のところを切り捨てだということなので、1円単位の増は認められるわけですよ。

学校給食担当室長 はい。

松田委員 そこを1食当たりでそれを適用しなかったためにこういうふうな結果が出てきたわけなので、それで私はちょっと聞いたんですが、1円単位はそのまま残すんですねというふうな形で聞いたんですけれども、全部10円にしちゃったから単価が小さい1・2年生については月額にすればかなりな増になってくるというふうな、そういうふうな計算だと思うんですね。

学校給食担当室長 はい、そうです。要するに、1円単位が1円から9円までの幅がございませぬので、要するに1円を切り上げたら9円の値上げ、逆に言うと9円ですと1円の値上げということで、そうなりますと、その中の幅、切り上げた幅によって単価が変わってきまして。それがトリックというか、そういう状況でございませぬ。ですので、1食単位での割り出しですので、月額から1食単位を割り出しているわけではございませぬので、そうなりますと、どうしても円単位の切り上げの数字の中で、その1円から9円の幅の中での誤差が月額に影響してくるというような形になっております。

委員長 そういうことでしょうか。だからその基準を変更しない限りは、そのところの調整はできないということですよ。

学校給食担当室長 はい。

山田委員 結局、月額はその月の給食の数によって変わってくるということですよ、これは。

学校給食担当室長 年間の基準は185回を基準としておりますので、それを実際に学校の給食のある月は11月でございませぬ。夏休みはございませぬので。その中で各学校で行事等がございませぬので、各学校によっては給食の回数が一律4月は何日というふうには決められない状況

がございます。ですので、あくまでもこれは年間185回ということに基づいておりますので、その中で月割計算になると毎月この金額になるということで、それを中で調整しているということになります。要するに小学校ですと44校ございますので、44通りの月額給食費が生まれてきてしまうことになります。そういった中では一律に月額幾らということで統一することになりますと、毎月の単価というものについては毎月何食分で幾らという計算よりは、毎月幾らを基準としてということで徴収をしていますので、学校によって最終的にお預かりした給食費を調整するという、逆に言うと少し多めに預かって……。

山田委員 返している。

学校給食担当室長 最終的に年度末に精算をして、例えば3月に少し余裕があると、行事食だとか給食を少し豪華というか、少し調整をして、最終的にはきちんと全部使わせていただく。ただし途中で転出等がございましたときには、その月何食食べたということにつきまして割り出しをして、お返ししたりということもございます。ただ、欠席等については、基本的にはお返しはしてございません。

山田委員 わかりました。要は10円単位じゃないとその精算のときに大変半端になるからということですよ。

学校給食担当室長 そうです。

山田委員 わかったんですけども、ただ、ほとんど転校していなくなった以外は、在籍じゃなくなった以外は基本的には年間もいただくしということでしょう。

教育長 でもない。

山田委員 個別に精算という、結構あるんですか。

教育長 という場合もある。例えば、病気である程度長く休んでしまうとか、子供によって違うので、ですから1食当たりという考え方を基本的にはするしかない。そうなんだよね。

学校給食担当室長 そうです、はい。

松田委員 ちょっとしつこいようですけども、もう一度よく教えてくださいね。3%アップになりますよね。5%から8%になるという値上げの理由を考えると、240円のが250円になる理由をもう一度ちょっと教えていただけますか。

学校給食担当室長 240円現行分については、1.05%を含んだ額でございますので、その240円から5%分の消費税を抜きまして、逆を言うと裸の額というんですが、裸の額にしまして、それに1.08を掛けた数字でございます。

松田委員 そうすると具体的に240円がどうなりますか。

学校給食担当室長 240円割る1.05掛ける1.08、246.85ということになります。85銭以下を切らせていただいて、246円を250円という、ここで4円。

松田委員 その辺がわからないんですけども。

瀧田委員 これが250円になるんですね。

教育長 細かく計算すると246.幾つになるんですけども、1円の単位のところは切り捨てるから、切り捨てるというか、そこは……。

松田委員 その切り捨てるの意義はよく分かりません。次の切り上げのほうが目立ち、しかも全然意味がなく単なる値上げのように感じられます。

教育長 だから、切り上げて250円という。

松田委員 切り上げているということでしょう。

教育長 そうそう。それが大きいんだよね、これ。

松田委員 その幅が大きい。

瀧田委員 何銭のところは切るけれどもね。

学校給食担当室長 はい。

松田委員 それで学校現場や保護者はよろしいということですね。

学校給食担当室長 給食費は学校現場の私費扱いになります。学校預かり金ということになっておりますので、委員会での給食費の決定権はございません。現場のほうの意見等から報告をいただきまして、あと消費税分以外にもこちらの資料には載せてございませんが、牛乳代も47円から48円はメーカーのほうから値上げの申請が来ております。また、パンの加工賃が26年度から10%上げていきたいということで事前に通告がございましたので、そういった中では必然的にもう物価上昇があるだろうと。あとはこれからでございますが、最近の社会情勢を見ますと野菜等を含めて非常に今高騰している状況でございます。そういった中も来年度見込みの中で、切り上げの中にこれを全部正確に何円というところが、今これは物価水準が毎月、下手すると週ごとに変わってきますので、その辺をなかなかつかむことは難しいんですが、先ほど申し上げました牛乳パンの加工賃、料金でも値上げをしていくということを見込めば、食材費のほうの値上げは当然あるだろうというところを見込みまして、そのところも含めて円単位を切り上げというところの幅を持たせたいということも一つ理由でございます。

松田委員 合理的な理由がきちんとできて保護者の方に説明できればそれで構わないんですけども、今次の理由というのが消費税の税率の引き上げに伴いということですので、それか

らすると、この値上げ幅というのはちょっとおかしいだろうというのが私の意見です。現実的には非常に難しい状況というのは理解できますし、ますます給食というものが今注目されている中で、充実させていかなければいけないという、そういったこともわかりますので、きちんとした説明がつくように、ご準備をいただきたいと思います。

以上です。

委員長 将来のことはよくわかりませんが、消費税はいずれ10%になるでしょう。その次は15%になるような動きがあります。僕が今一番心配しているのは、アメリカのGM食品といって遺伝子組み換え食品が大量に入ってくる可能性、危険性があることです。その場合、我々が目指す地元でとれた安心・安全な食品を食べさせたいという希望が、そのうちにできなくなるかもしれません。

だから、子供たちの食の安全を守るために、松戸市の学校給食ではどのような哲学を持って実施するか、そのためには最低限これだけは価格としてお願いせざるを得ないというようなことを考えておく必要があります。そうすれば、保護者の皆さんもそのほうが良いというふうに協力してくださるかもしれない。そういう努力をしないで、消費税が上がるから値上げしますでは、納得していただけない可能性があると思います。松戸市としては、どんなことがあろうとも、子供たちの食育はしっかりと守りたいと、それをその理由の中にちゃんとつけておいたほうが良いと思いますね。

瀧田委員 よろしいでしょうか。

そうですね。小学校1・2年生で年額にすると2,160円ぐらいになるんですか。値上がりになって、その金額そのものはどうでもない人たちにはどうでもないんですが、やはりぎりぎりの生活をしている人には1人の子供にそれだけ上がるというのはすごくある意味ショックなことだと思うんですね。家庭生活にとってそれだけ子供の1日のうち1食分の給食費が1人につき上がって、子供が2人、3人いる家庭もあるでしょうからそのことが相当負担になるだろうなというのは認識しておいたほうが良いと思います。その結果、私はちょっとわかりませんが、要保護というか要するに給食費援助ですか、そういう制度に入っていくパーセンテージが多くなっていく可能性というのも考えられると思うんですね。その変化をちょっと、また4月1日始まってから教えていただけますか。全然今までどおりそのパーセンテージは変わらないまま値上がりして消費税だから仕方がないというレベルなのか、いやもうこれは払えませんか、そうするとやっぱり保護のほうに持っていきます。要支援ですか、給食費補助に変更するのか。

学校給食担当室長 生活保護の方々と、あと市単独でやっている、準用保護制度がございますので、関係課のほうにこういう方向が出たということでご報告させていただきます。生活保護費の中に、受給の中に給食費の増額分については来年度盛り込む形で報告をさせていただきます。

瀧田委員 今、受けている人はそうなんですが、そういうパーセンテージが増えていく可能性もあるかもしれませんよということを言っているんです。それで、その数字に変化が出てきたときにまたお知らせいただくと。

学校給食担当室長 それは保護世帯の動向ですね。はい、わかりました。

瀧田委員 そうです。動向がなければいいですが、さっき松田先生がおっしゃっていたように、やっぱり保護者がどういう生活感を持ってそれを受け入れるかということですよ。ぎりぎりの人が結構いますので、その辺はどういう方向に行くかというのはちょっと心配なので聞いたわけです。

委員長 そうですね。世界情勢は必ず変わります。ですから、それについての変動等を教えていただきたいということですね。

山田委員 いや、もういいんです。いいんですが、私はその、やっぱり説明がつかないとすれば1円単位を10円に切り上げるところがそれは精算のために必要だとしても、そこで例えば7円上がる学年と3円しか上がらない学年があるからこういう差が出てくるわけですね。別にそれも、要は食材が変わっていくわけですから、その上がり方がそんなに何円違うとかということが大問題ではないのかもしれないけれども、もしかしたらどうやってその教育の質を維持するかという議論をするときに、これを10円単位に丸めなくちゃならないから、だから切り上げるのですというすごく余計な要素なんです。ずれるんです、そこで論点から。ずれちゃうので、私は教育長もしようがないとおっしゃっていましたがけれども、どちらかと言えば年間給食費というものが幾らなのかというのの積算のためにこれが単に出ているだけの1食当たりの数字ですから、だから年間幾らなのかというところから割り出していったときに、切り上げるからこっちがこうずれるんですというんじゃなくて、逆の計算の順番で考えられて、精算をする必要がある子供って恐らくそんなたくさんいないと思うんですよ。恐らく。だからそれが1食単位で割り切れるかどうかというところにその根拠を求め、置き過ぎるというのは、いずれまた同じようなところで、また違った場面で議会も含めてお話しになって、説明が面倒だな。そこら辺の発想を変えることはできないのかなということを感じています。これも私をもっと勉強したらいやいやしようがないのかなということがわかるの

かもしれないですが、どうもそこら辺はこの1食当たりを10円単位に絶対にするところからスタートすると、また何かちょっと論点がぼやけて、そこで吸収したところはどこにいったんだろうみたいな、実際は食事になるわけですから全然いいんですけれども、食材になるんですからいいんですけれども、何かこういう議論のときに、だから消費税で、だから切り上げているというのはちょっと何かわからない。だって、もともと240円を決めたときに、そのときに切り上げているんですよ。ですよ、多分ね。

学校給食担当室長 そうですね。

山田委員 10円単位で丸めたんだから。

学校給食担当室長 当時は5%ですので、食材、私のほうの説明もちょっと不十分だったと思うんですが、要するに消費税が上がることについて、消費税分だけただいただくということであれば、先ほど松田委員さんからもお話ありましたが、その分だけということで生の数字で、小数点以下についての計算はあるにしても円単位でいただくということもあったんですが、ちょっと私のほうが付随させてご説明させていただいたのは、あとは物価上昇の部分をどういうふうに見込むかと。その中で確かに1・2年生の見込む分の要するに数字が1円なのか9円なのかということが学年によってその幅があるだろうという議論につきましては、確かに委員さんのおっしゃるとおりなかなか説明が難しいというところもございますので、こちらについては各学校から保護者の方々にご通知をさせていただく際に、もう一度そこら辺のところを保護者の方々にはご理解できるような形でのご説明を検討させていただきまして、再度給食会と給食委員会と議論をさせていただければと思います。

委員長 そうですね。

松田委員 お願いします。

委員長 保護者の皆さんが消費税増税分値上がりするということについては覚悟されていると思います。それはいいんです。ただ、学年によってその上がり幅が違って極端に差が出ると、それはなぜだろうという疑問を持たれると思いますから、それに対して何らかの回答を用意していただきたいということですね。あるいはその差がなるべく出ないように工夫ができればそれでいいんですけれども、そのところをどうやって説明するかということでしょうね。とても難しいと思います。厄介だと思います。しかし厄介でも努力をしてください。よろしゅうございますか。

学校給食担当室長 はい。

委員長 本日の議題は以上となります。

学校教育部長 じゃ、別件でよろしいですか。

委員長 はい、どうぞ。

学校教育部長 報告です。学校教育部長です。学校における感染性胃腸炎がまたはやりだしましたので、その状況等をちょっとお話ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

先月末の11月末から小学校のほうでノロウィルスによる感染性胃腸炎で欠席する児童が少しずつ増えていまして、先月からきのうまでの段階で4校で6学級が学級閉鎖というような状況でございました。ところがきょう急に増えまして、きょうだけで5校7学級というところが状況でございました。これまでも先月から出てきた学級閉鎖に伴うことについては、保健体育課に連絡が入りますので、こういうふうにして対処する、こんな消毒をやっていくということは指導させていただきましてし、保健所のほうにも連絡をとってその対応について何か一緒にやっていたことだったんですが、きょうかなりの数が増えましたので、改めて指導を全校一斉にファックスを流させていただきました。

それは内容は6点ございまして、その防止対策として手洗いうがいの励行や健康観察を徹底する、これまでもこの発症したときにこういう消毒の仕方ということを教務システムで学校のほうにはコラボノートというもので対処の仕方については周知していたんですね。それをまた再度見て、学校のほうでやるようにというような形で3点目は紹介してもらいました。あとは嘔吐で、発生した件数は何人いるんだとかいう数を把握するということと……。

山田委員 何の数。

学校教育部長 嘔吐で嘔吐してちょっと体調を崩したような児童ですね。疑いがある場合には、すぐにお医者さんのほうに行きなさいという指導も徹底するようにということで、その指導点を4点目、5点目として入れさせていただいて、あと拡大しないためにも学級閉鎖をためらわないで、積極的にという言い方はおかしいんですけども、心配しないでとにかく拡大することが危ないので、学級閉鎖をどんどんやってみましょうという形でそんな話を。ただ、学級閉鎖についてはやっぱりいろいろこの後の教育課程云々もありますから、そういったときには保健体育課や学務課のほう、我々市教委のほうへ連絡をくだされば相談に応じますよというような案内をきょう指導として出させていただきました。ですからちょっと急なこと、1日でがんと出ましたので、今後もまたしばらく見てまいりますし、きょうもこれまでも保健体育課の職員が実際に行って消毒の手立てとか状況を確認した上で、じゃ、こういうことをやってみましょうということでやっておりますので、それは引き続きこれからも注意深くやっていきたいなとは思っています。

以上でございます。

委員長 これからまた香港A型、B型も出てくる可能性もありますが、その前にこのノロウィルスの感染症が出たわけですね。子供たちの健康管理というのは大変だと思います。大変だけれども、これもまたしっかりと対応していかなければいけない。どんどんというよりも、ためらわずに学級閉鎖するというのも必要ですね。

学校教育部長 その表現が出ませんでした。

委員長 はい、どうぞ。

保健体育課長 補足させていただきます。今日の朝、新たに今部長から説明がありましたように小学校5校から全部で7学級を閉鎖するという方向で動いていると各学校のほうから連絡を受けました。

委員長 それは今までの4校6学級にプラスする数字ですね。

保健体育課長 そうです。実際にその5校のうち1校は前回と重複する学校が入っています。本課の指導主事、職員も保健所と連携して残りの4校に関して、早急に学校現場に行き、いろいろな消毒の指示等、学校現場と教育委員会とがタイアップして感染拡大の防止に努めております。

そこで、実は学校によっては十数名で学級閉鎖した学校もあれば、感染の拡大状況によっては四、五名で学級閉鎖している学校もあります。そこで今は、感染拡大する前に早めに学級閉鎖をして、ここで抑えるというように指導をしています。

瀧田委員 これは全部、小学校ですね。

保健体育課長 全部、小学校です。13学級中1年生が8学級、2年生が2学級、3年生が2学級、4年生が1学級。今のところ5年生、6年生はありません。

委員長 それは医学的に何か理由がありますか。

市場委員 ちっちゃい子のほうがそれはやっぱり。幼稚園や保育園はもっとすごいですし。

山田委員 重篤化すると。

市場委員 いや、滅多にないと思います。それは滅多にないと思いますけれども、それこそ1歳未満とかになればまた話は別ですけども。

山田委員 感染の場としての学校と、それ以外の家庭生活での留意点とか、何かそういうことというのは別に学校ではそこまでは。プリント出したりとか、そういうことではないですか。

保健体育課長 家庭でも学校でも、うがい手洗いの励行、また、嘔吐と下痢を伴いますので、特に嘔吐の場合はその処理を確実にするというをお願いしています。消毒の徹底、嘔吐

物の処理がポイントかと思います。

山田委員 くしゃみの飛沫とかもあるんですか。

市場委員 それは普通はない。

教育長 くしゃみはないのね。

市場委員 嘔吐物の触るのもそうだし、そこから巻き上がるんです、嘔吐物が。

松田委員 乾いたりしてですか。

市場委員 乾いても、乾く前にも。

学校教育部長 上履きで踏んで、そのまま歩いて行ったら、やっぱり廊下へ行ったらきちっと拭いて、消毒して。

山田委員 インフルエンザとは違うんですか。

教育長 急性胃腸炎。

山田委員 全国的に兆候があると。

教育長 今、そうです。あります。

市場委員 大抵今の時期、インフルエンザがはやるちょっと前にノロウイルス自体が発生する。12月の初めぐらいにはやり、月末に……。

保健体育課長 ノロウイルスに関しては、この12月の初旬から12月末がピークとは言われています。しかし、2月頃までは安心できないと思います。とりあえず、この冬休みの間は、学校が休業となりますので集団で児童生徒が生活する期間が一時期なくなりますので、そういう意味では本当にこの12月が大切であると思っています。過日、船橋市の小学校で201名児童が欠席し、ノロウイルスによる感染性胃腸炎による集団感染の疑いがあると新聞報道がされました。そのようなことから松戸市も隣接市ですので感染拡大防止に極力、早め早めに対応しているところです。

市場委員 すみません。それは急性ノロというか、急性胃腸炎でいうと学校が公欠というんですか、要するに休みにならないとかというふうに言われると、それはいわゆる学校安全衛生法で決まった感染性の疾患ではないですよ、ノロは。

保健体育課長 ノロウイルスによる感染性胃腸炎は出席停止になります。

市場委員 なるんですね。

保健体育課長 はい。

教育長 学級規模が昔よりちっちゃくなっていますから、ですから少人数でもというのはありますね。

委員長 2件、その他でご報告いただきました。委員の皆さんから何かございますか。

山田委員 しばらく話は全然出ていないんですけども、放射能の除染は全部学校含めて通学路まで大体手を打ったんですか。その後しばらくすると、また雨が降ると、いいところにだんだん滞留してくるかという性質上、最近チェックをしたりとかというようなことは。

教育企画課長 通学路の感染につきましては、現在、除染等含めて実施しておりますので、次回の教育委員会会議の中で本年度の状況についてご報告させていただく予定になっております。以上でございます。

教育長 続いています。ほとんど大丈夫ですよ。

委員長 それでいいですか。

山田委員 はい。

委員長 それでは、次回の教育委員会会議について、事務局お願いします。

教育企画課長 平成26年1月定例会でございますが、平成26年1月16日の木曜日午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 ということですが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は平成26年1月16日午後2時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成25年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時35分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員